学校規模の適正化等に関する検討状況

令和８年８月

塩竈市教育委員会

— 目　次 —

１．学校を取り巻く現状と課題

（１）児童生徒数及び学級数の将来推計 …… １

（２）学校施設の状況 …… ２

２．魅力ある学校づくりに向けた検討

（１）本市が目指す学校教育 …… ３

（２）本市が考える「魅力ある学校」 …… ５

（３）魅力ある学校づくりの実現 …… ９

３．具体的な適正化のイメージ

（１）エリア設定 …… １２

（２）具体案 …… １４

案１ …… １５

案２ …… １７

案３ …… １９

参考案 …… ２１

（３）コストの試算 …… ２３

４．今後のスケジュール …… ２４

１．学校を取り巻く現状と課題

（１）児童生徒数及び学級数の将来推計

本市の児童生徒数は減少傾向にあり、今後もその傾向が続くことが見込まれます。その児童生徒数の減少に伴い、一定規模の集団を前提とした教育活動や部活動に制約が生じたり、教員配置数が減少し免許外指導※1が増加したりするなどの課題が想定されます。

また、一部の学校では単学級※2が発生するとも見込んでいます。市内全ての児童生徒が等しく質の高い教育を受けられるよう、教育環境の整備を進めていく必要があります。

●小学校・中学校の状況（浦戸小・中学校除く）

	児童生徒数の推移（人）※3			学級数の推移		
	令和７年	令和17年	令和27年	令和７年	令和17年	令和27年
第一小学校	208	165	132	8	6	6
第二小学校	407	315	251	14	12	11
第三小学校	386	295	239	13	12	11
月見ヶ丘小学校	433	330	269	15	12	12
杉の入小学校	481	367	298	18	13	12
玉川小学校	338	256	208	12	11	8
第一中学校	267	193	176	9	6	6
第二中学校	310	220	194	9	7	6
第三中学校	184	135	113	6	6	4
玉川中学校	357	260	220	11	8	7

表の黄色表示

→学校教育法施行規則第 41 条で規定する標準的な学級数を下回ることを示す。

（標準的な学級数：1 校あたり 12 学級以上 18 学級以下）

※1 免許外指導

中学校や高等学校等において専門の免許を持っていない教員が許可を受けて別の教科を指導すること。（例：中学校の「理科」免許を保有する教員が「技術」を指導する。）

※2 単学級

1 つの学年に 1 学級しかない状態。

※3 児童生徒数の推移（人）

国立社会保障・人口問題研究所が令和 5 年 12 月 22 日に公表した「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」を推計の土台とし、推計値と令和 7 年度の乖離を補正して算出。

（２）学校施設の状況

本市には、11 の学校施設があり、令和 3 年 3 月に策定した「塩竈市学校施設長寿命化計画（以下「長寿命化計画」という。）」のもと、老朽化対策や教育環境の質的改善、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化に取り組んでいます。

長寿命化計画では、建築後 40 年から 50 年程度で長寿命化改修工事を実施することと定めていますが、本市の学校施設はすでにその改修時期を迎えているものが多く、断続的に修繕工事を実施する必要があります。

また、修繕に係る資材費や労務費の高騰により、全ての学校の安全性を確保するためには莫大な費用を要することが懸念されます。

●施設維持に係る実績・概算費用（浦戸小・中学校除く）

学　校	建築年	経過年 （令和 7 年 12 月末現在）	長寿命化改修※1			中規模修繕※2	改築※3
			実施年度	事業費（実績）	事業費（概算）	事業費（概算）	事業費（概算）
第一小学校	昭和 42 年	58 年	令和 2～3 年度	5 億円	－	15 億円	70 億円
第二小学校	昭和 58 年	43 年	－	－	55 億円	20 億円	91 億円
第三小学校	昭和 40 年	60 年	平成 25～26 年度	6 億円	－	16 億円	71 億円
月見ヶ丘小学校	昭和 41 年	59 年	平成 28～29 年度	2 億円	－	12 億円	57 億円
杉の入小学校	昭和 53 年	47 年	－	－	39 億円	14 億円	66 億円
玉川小学校	昭和 35 年	65 年	平成 19 年度	2 億円	－	9 億円	43 億円
第一中学校	昭和 54 年	46 年	－	－	40 億円	15 億円	66 億円
第二中学校	昭和 49 年	51 年	令和 4～8 年度	18 億円	－	16 億円	72 億円
第三中学校	昭和 44 年	56 年	平成 30 年～令和元年度	6 億円	－	14 億円	64 億円
玉川中学校	昭和 53 年	47 年	－	－	45 億円	17 億円	75 億円

※1 長寿命化改修

築 40 年～50 年経過を目安に実施。

※2 中規模修繕

築 20 年及び築 60 年を目安に実施。

※3 改築

長寿命化改修及び中規模修繕を経て、概ね 80 年を建物の使用期限として設定。

２．魅力ある学校づくりに向けた検討

（１）本市が目指す学校教育

①基本理念

本市では、令和４年度に策定した「第２期塩竈市教育振興基本計画」において、「目指すべき姿」を定めています。

ここでは、学校教育の視点から、目指すべき子どもの育成像として、以下のとおり一部抜粋して掲げます。

ふるさと塩竈を愛し

豊かな心と健やかな体を育みながら

未来に羽ばたく塩竈っ子

～ともに 学び 時を つなぎ 子どもが 輝く～

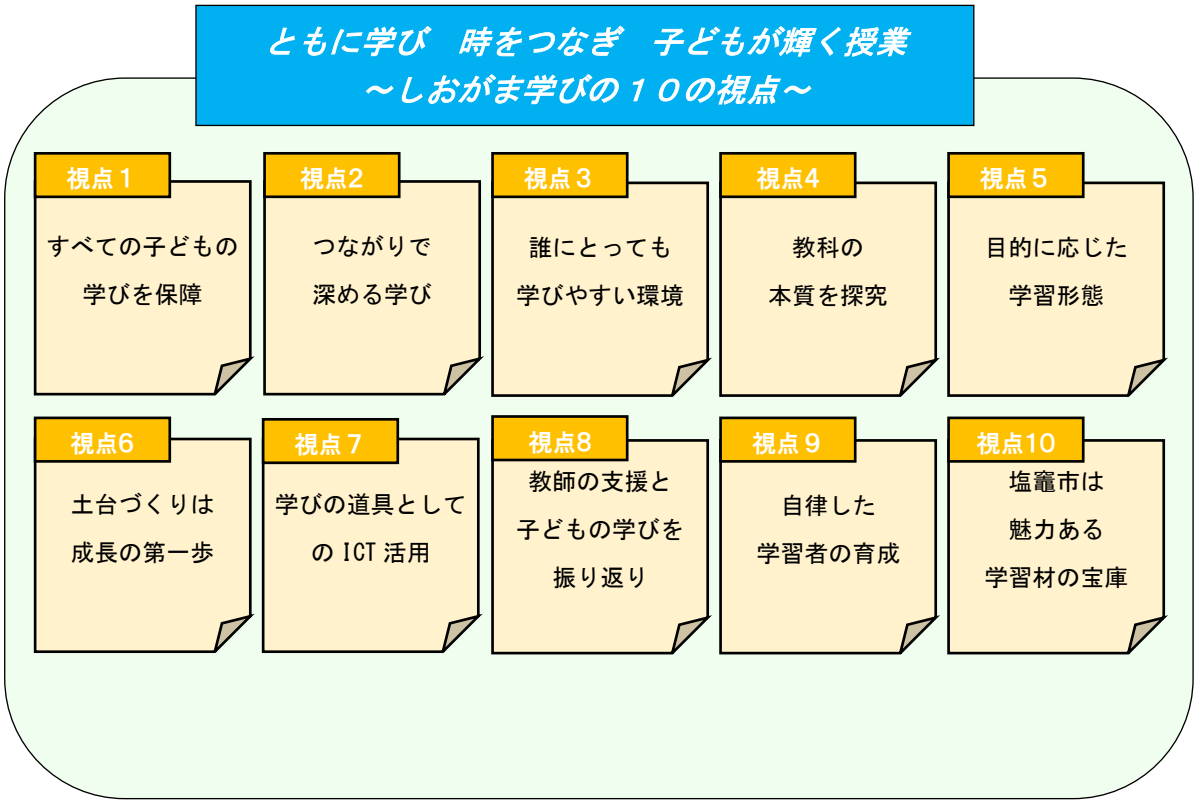
この目指すべき子どもの姿の実現に向け、多様な他者と出会い（***ともに学び***）、魅力ある学習財の宝庫である塩竈の歴史を学び、義務教育９年間の学びのプロセスを分断せず（***時をつなぎ***）、子どもたち一人ひとりが自分の可能性を最大限に発揮（***子どもが輝く***）できるような、教育環境の整備に努めていきます。

この歩みにおいて最も大切にしているのは、***「塩竈の子どもたちにとって何が幸せか」***を常に問い続けることです。

②授業づくりの指針（しおがま学びの 10 の視点）

本市では、学力向上や不登校などの課題解決を目指し、平成 30 年度から学びの共同体による学校改革及び授業改善を推進してきました。この取組は「主体的・対話的で深い学び」の理念と合致し、教師主導の一斉授業からの脱却や、すべての子どもの学びの保障、良好な人間関係の構築に大きく寄与してきました。

これまでの成果や理念を継承しながら、本市の課題や時代の要請に即した授業づくりをより一層進めるため、令和 7 年度に**「*ともに学び 時をつなぎ 子どもが輝く　～しおがま学びの 10 の視点～*」**をまとめました。本視点は、各学校及び教員の主体性を尊重した授業づくりの共通指針として活用するものです。



（２）本市が考える「魅力ある学校」

「魅力ある学校」を考えるにあたっては、単なる施設面の効率化にとどまらず、本市の教育における基本理念や「しおがま学びの 10 の視点」など、「これからの時代に求められる教育的な視点」を最優先に据えて、検討を進める必要があります。

学校施設や教育環境を巡る課題に対応するためには、学校規模の適正化や適正配置の取組を推進していく必要がありますが、学校の数を減らすこと自体が目的ではありません。将来にわたり全ての児童生徒が等しく質の高い教育を受けられる環境を整備することこそが、本質的な目的です。

これらの視点を踏まえ、以下 2 つの視点を軸として「魅力ある学校」の具体化を図ります。

①望ましい学校規模

本市では、子どもたちにとってより良い教育環境を実現するため、学校規模の適正化や配置などについて検討を進めてきました。

その検討にあたり、令和 6 年度には「塩竈市立学校規模適正化等検討員会」を設置し、望ましい学校規模について議論を重ね、答申を受けて、令和 7 年 3 月に「学校規模の適正化等に関する方針（案）」（以下「方針（案）」という。）を策定しました。

この方針（案）では、子どもたちが多様な考え方に触れ、互いに学び合いながら社会性や協調性を育むことのできる教育環境を確保するための「望ましい学校規模」を設定しています。

●本市における望ましい学校規模（「方針（案）」より）

適正化の手法		学校規模を適正化するための方法としては、**「学校の統合」**が効果的である。
望ましい基準	**学級数**	学校教育法※1 で定める**「12 学級以上 18 学級以下」**を基準としつつ、児童生徒の学習面や生活面、学校運営面などを十分考慮したうえで、学校ごとの実情に応じた望ましい学級数とする。
	児童生徒数	義務教育標準法※2 で定める**「1 学級あたり小学校 35 人、中学校 40 人（現在は中学校においても 35 人）」**を基準とする。（国の方針や法令に従って柔軟に対応する。）
	通学距離	義務教育施設費国庫負担法※3 で定める**「小学校 4 キロメートル以内、中学校：6 キロメートル以内」**を基準とする。

※1 学校教育法
学校教育法施行規則 第 41 条

※2 義務教育標準法
公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律 第 3 条

※3 義務教育施設費国庫負担法
義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令 第 4 条

②学校の在り方

子どもたちにとってより良い教育環境を実現するためには、望ましい学校規模を確保することに加え、どのような学校の在り方が望ましいかについても検討する必要があります。

これまで、小学校6年間と中学校3年間がそれぞれ独立した学校で教育を行う形態（以下「単独校」という。）が一般的な学校形態でしたが、平成27年の学校教育法改正により、義務教育学校が新たに制度化されるなど、小中一貫教育を実施するための制度的な環境が整備されました。

また、令和3年に示された「令和の日本型学校教育の構築を目指して（令和3年1月26日付中央教育審議会)」においても、「9年間を見通した新時代の義務教育の在り方を検討していくことが必要である」と言及されており、義務教育9年間を見通した教育の充実が求められています。

全国的に見ても、9年間の系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む機運が高まり、小中一貫教育を導入する自治体が増加しています。

こうした背景を踏まえ、魅力ある学校づくりを進める上では、単独校や小中一貫教育校など、それぞれの学校形態の特徴を踏まえながら、今後の学校の在り方を検討することが重要です。

１）小中一貫教育の概要

小中一貫教育は、9年間を通じた教育課程を編制し、系統的な教育を目指す教育のことを指します。この小中一貫教育には「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」の2つの類型があり、それぞれの特徴は以下のとおりです。

●小中一貫教育の2つの類型

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校※1
学校の数	1つの学校 （修業年限9年）	2つ以上の学校 （小学校6年・中学校3年）
校長・組織	校長は1人 教職員組織も1つ	各校に校長（兼務可） 教職員組織も別
教育課程	9年間の一貫した教育課程を編制	小・中が連携して課程を編制
学年の区切り	「4-3-2」など柔軟に変更可能	原則、「6-3」の枠組みを維持
教員免許	原則、小・中両方の免許が必要	原則、所属校の免許 （乗り入れ授業は可）
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型	

※1 小中一貫型小学校・中学校

併設型と連携型があるが、連携型は市町村を跨ぐ地域など設置者が異なる場合のもの。

小中一貫教育の最大の特徴は、義務教育課程の 9 年間に一貫性を持つことができる点にあり、義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校のどちらの類型でもその特徴を発揮することができます。

その中でも、義務教育学校は一つの学校として 9 年間の教育を行うことから、より一体的に進めることができます。

一方で、小中一貫型小学校・中学校は、小学校と中学校の従来の学校組織を維持しながら 9 年間を見通した教育ができるため、それぞれの学校種の良さを活かした取り組みが可能です。

2）小中一貫教育の 2 つの類型と単独校の比較

前述の内容を踏まえ、それぞれの学校形態の主な効果と留意点を整理すると、次のとおりです。

●小中一貫教育と現行の比較

		効果	留意点
小中一貫教育	義務教育学校	・「中 1 ギャップ」の緩和 ・系統的・効果的な学習指導 ・豊かな異年齢交流 ・9 年間見守れる安心感 ・弾力的な教育課程の編成	・学校の大規模化（行事等で活躍の機会減少） ・人間関係の固定化 ・「節目」の希薄化と中だるみ ・リーダーシップを発揮する機会の減少
	小中一貫型 小学校・中学校	・「中 1 ギャップ」の緩和 ・系統的・効果的な学習指導 ・豊かな異年齢交流 ・9 年間見守れる安心感 ・大きな「節目」と「心機一転」の機会 ・最高学年としてのリーダーシップ育成	・学校の大規模化（行事等で活躍の機会減少） ・人間関係の固定化
単独校（現行）		・大きな「節目」と「心機一転」の機会 ・最高学年としてのリーダーシップ育成 ・人間関係のリセットと多様な広がり	・「中 1 ギャップ」の発生 ・指導の分断（ギャップ） ・さらに少子化が進行した際の集団教育の制約

このように、それぞれの学校形態には異なる効果や留意点があります。今後の学校の在り方を検討するにあたっては、子どもたちにとってより良い教育環境の実現という観点から、教育内容や地域の実情等を踏まえて総合的に考えていく必要があります。

③魅力ある学校づくりの視点

魅力ある学校づくりを進めるためには、基本理念を踏まえ、望ましい学校規模の確保や教育内容の充実など、多角的な視点からの検討が必要です。

●魅力ある学校づくりの視点

項目		視点	内容
基本理念	ともに学び	集団規模	多様な仲間と交わり、切磋琢磨し、社会性を身に着けることができる環境。
	時をつなぎ	①シビックプライド醸成 ②9 年間の学びのプロセス	塩竈の歴史を学び、「未来」へつないでいくことができる環境。 9 年間の学びのプロセスを分断することがない環境。
	子どもが輝く	①指導体制 ②発揮できる環境	子どもたちが安心して自分の力を発揮することができる環境。
望ましい基準	学級数	12 学級以上 18 学級以下	望ましい学級数
	児童生徒数	1 学級あたり 35 人以下	望ましい 1 学級あたりの児童生徒数
	通学距離	小学校 4 ㎞以内 中学校 6 ㎞以内	望ましい通学距離
教育の充実	最高学年の自覚	最高学年・節目を経験する機会	「最高学年」と中学校進学という「節目」の経験によるリーダーシップの自覚や責任感を育むことができる環境。
	人間関係の広がり	①人間関係の広がり ②社会性の育成	中学校進学の節目に新しい仲間と出会い、人間関係が拡大することで多様な価値観に触れ、社会性を育むことができる環境。
	系統的な学習指導	①教科担任制や専門指導の導入 ②柔軟なカリキュラムの編成しやすさ	9 年間のつながりを意識した系統的な学習指導と、従来の 6-3 制の区切りにとらわれない、子どもの発育特性に合わせた柔軟なカリキュラムの編成ができる環境。
	中１ギャップへの対応	①環境・人間関係の変化 ②9 年間一貫した児童生徒への支援体制	小学校から中学校への進学に伴う、学習環境や人間関係の激変による子どもの心理的負担を軽減できる環境。
	異学年交流	異学年交流の自然さと活発さ	年齢の離れた子どもたちの交流により思いやりや協働性を育む環境。
コスト		施設整備費の市の負担額	

（３）魅力ある学校づくりの実現

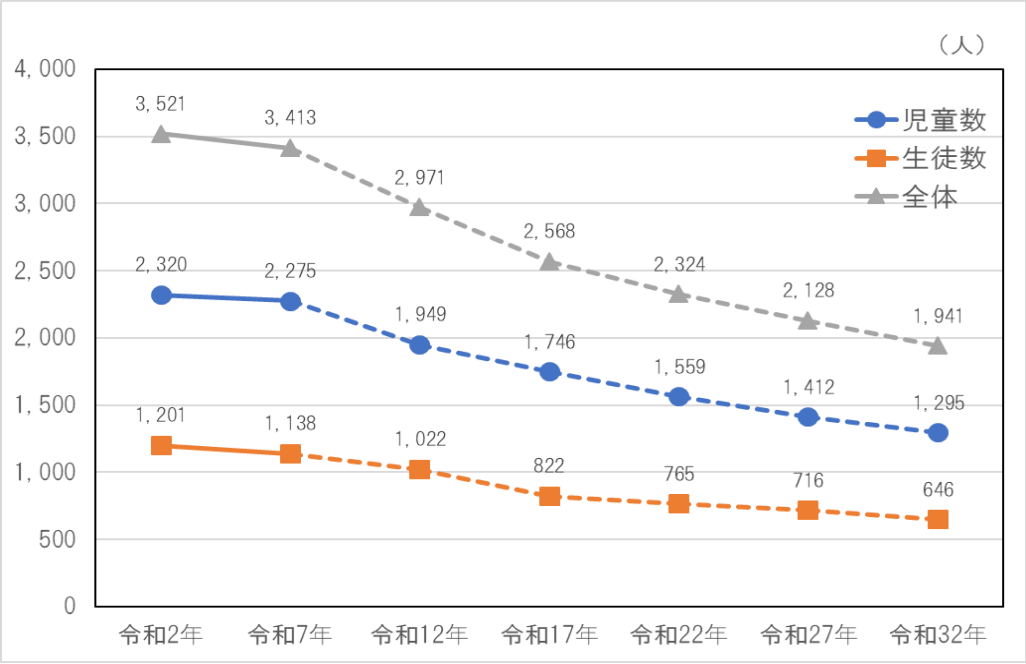
基本理念の実現には、子どもたちが互いに高め合い、多様な価値観に触れながら、主体的対話的に深く学ぶことができる教育環境が不可欠です。

また、「しおがま学びの 10 の視点」を推進し、すべての子どもたちの学びを保障するには、適切な環境整備が求められます。他者との関りで深まる学びや、自律した学習者の育成のためには、集団の中で互いに高め合い、切磋琢磨できる一定の学校規模を確保することが必要となります。

ここでは、魅力ある学校づくりのための必要な基準や考え方を整理します。

①望ましい学校数

●令和 2 年から令和 32 年までの児童生徒数の推移



児童生徒数が減少の一途をたどることが見込まれる本市において、望ましい学校規模を将来的に維持していくためには、適切な学校数を維持することが必要です。そこで、望ましい基準をもとに、子どもたちにとってより良い教育環境を実現するために必要な学校数を試算しました。

試算の結果、本市での将来的な学校数は、小学校 3 校、中学校 2 校程度と算出されたため、現在の約半数を目安として検討を進めます。

●適切な学校数の考え方

【小学校】

	児童数（見込）	最低必要学級数※1	最低必要学校数※2
令和 12 年	1,949 人	55.7 学級	3.1 校（＝約 4 校）
令和 17 年	1,746 人	49.9 学級	2.8 校（＝約 3 校）
令和 22 年	1,559 人	44.6 学級	2.5 校（＝約 3 校）
令和 27 年	1,412 人	40.4 学級	2.3 校（＝約 3 校）
令和 32 年	1,295 人	37.0 学級	2.1 校（＝約 3 校）

【中学校】

	生徒数（見込）	最低必要学級数※1	最低必要学校数※2
令和 12 年	1,022 人	29.2 学級	1.7 校（＝約 2 校）
令和 17 年	822 人	23.5 学級	1.3 校（＝約 2 校）
令和 22 年	765 人	21.9 学級	1.3 校（＝約 2 校）
令和 27 年	716 人	20.5 学級	1.2 校（＝約 2 校）
令和 32 年	646 人	18.5 学級	1.1 校（＝約 2 校）

②本市における小中一貫教育

本市においては、「しおがま学びの 10 の視点」にもあるように、自律した学習者の育成には、小・中学校 9 年間の学びのつながりが重要であると考えています。

今後、この 9 年間の学びのつながりを深めるため、小中一貫教育の利点と、長年にわたり培われてきた小・中学校の利点も活かした小中一貫教育を推進していきたいと考えています。

義務教育学校は修業年限を 9 年とすることで、より一元的な指導ができる一方で、子どもたちが精神的に脱皮するために重要な「節目」となる小学 6 年生の時期が単なる通過点となってしまい、大きな成長の機会が縮小してしまうのではないかと懸念しています。

小中一貫教育を推進する一方で、現行の単独校の利点である「節目」が生じることは、子どもたちの自立心を育むかけがえのない機会であり、今後も大切にしたい単独校で得られる教育効果の 1 つです。

このことから、本市の小中一貫教育推進においては、子どもたちの自立を促す成長の節目を守り、現行制度の持つ教育的価値を最大限に活かしながら、9 年間の連続的な学びの推進が期待できる「小中一貫型小学校・中学校」の形態が望ましいと考えます。

※1 最低必要学級数

望ましい 1 学級あたりの児童生徒数（1 学級あたり 35 人）で試算。

※2 最低必要学校数

望ましい学級数（1 校あたり 12 学級以上 18 学級以下）の範囲で、最大規模となった場合の学級数（1 校あたり 18 学級）で試算。

③魅力ある学校づくりの方針

以上のことから、本市の魅力ある学校づくりのための望ましい学校規模や適正化の方向性、適正化の進め方は以下のとおりとします。

これらを魅力ある学校づくりの方針として、学校規模の適正化を推進する上での前提条件としていきます。

●魅力ある学校づくりの方針

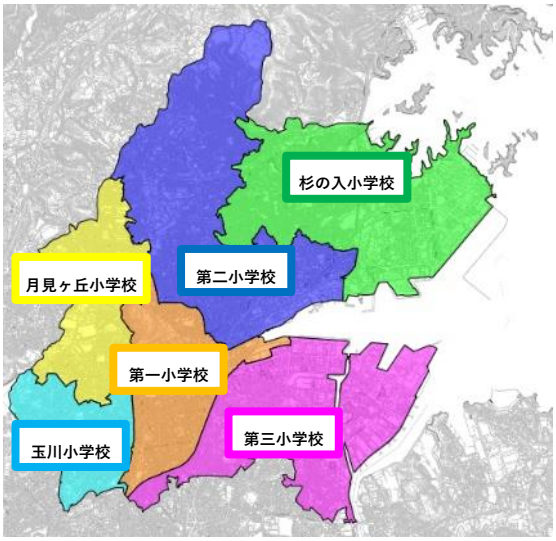
望ましい学校規模	**【適正化の手法】** 「学校の統合」を推進します。 ただし、浦戸小・中学校は、少人数の環境のなかで特色のある教育を行う「小規模特認校」として認可を受けていることから、本方針の対象から外すものとします。 **【1 校あたりの望ましい学級数】** 12 学級以上 18 学級以下 小学校：1 学年あたり 2～3 学級 中学校：1 学年あたり 4～6 学級 **【1 学級あたりの児童生徒数】** 小学校：35 人、中学校：35 人 **【通学距離】** 小学校：4 キロメートル以内 中学校：6 キロメートル以内
適正化の方向性	**【学校数】** 現在と比較して、概ね半数（小学校 3 校、中学校 2 校）程度とします。 **【小中一貫教育の推進】** 基本理念やしおがま学びの 10 の視点を実現するために、市内全域で小中一貫教育（形態：小中一貫型小学校・中学校）を推進していきます。
適正化の進め方	**【児童生徒への配慮】** 児童生徒数の推移等から再編が必要となるタイミングを踏まえ、進めることとします。 **【分散進学の解消】** 一つの小学校から複数の中学校に進学先が分散することがないよう、小学校から中学校への進学ルートをシンプルにします。 **【特殊事情への対応】** 以下の特殊事情を抱える学校については、優先的に検討します。 ・玉川小学校（長寿命化計画にて、構造躯体の健全性から長寿命化には適さないとされているため。） ・第三中学校（市外に所在）

３．具体的な適正化のイメージ

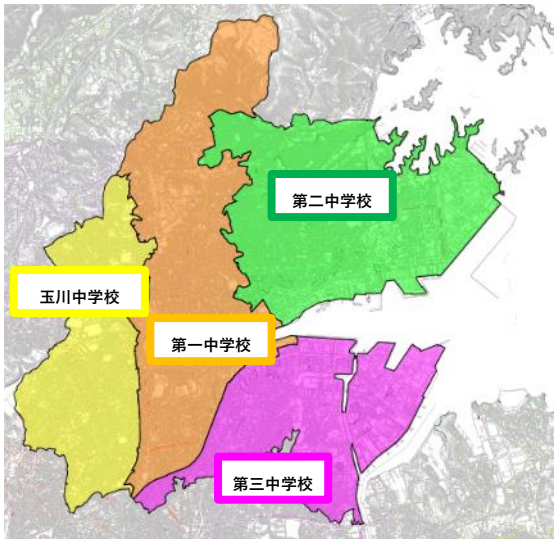
（１）エリア設定

現在、本市には小学校 6 校、中学校 4 校（浦戸小・中学校を除く）の学校施設があり、以下のような学区に分けられています。

●小学校区



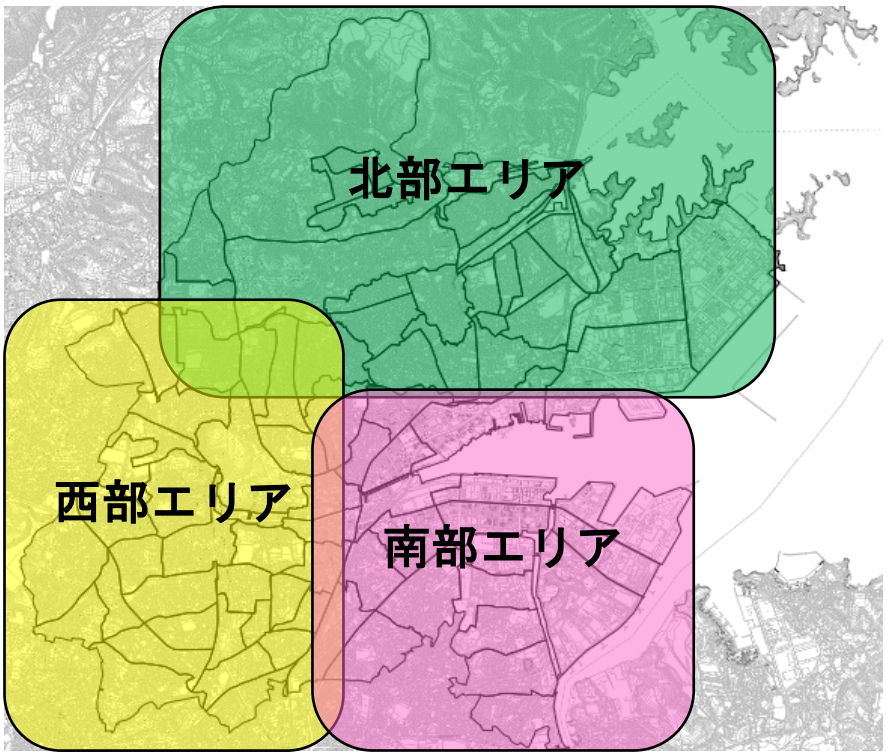
●中学校区



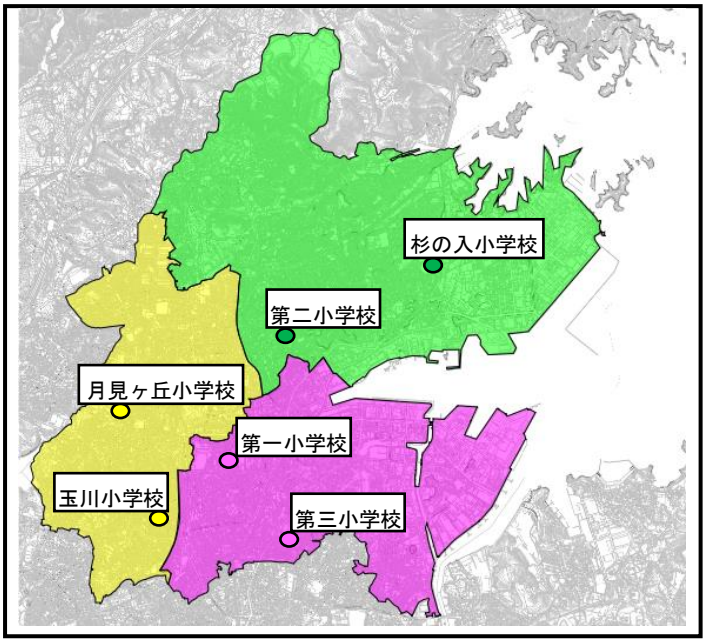
人口減少を見据えた場合の本市の適切な学校数は、前述したとおり「小学校 3 校、中学校 2 校程度」であることから、市域を再編のベースとなる「3 つのエリア」に分割して具体案を検討します。

3 つのエリアに分割する際は、現在の学区と行政区をベースにし、極端に通学距離の偏りが出ないエリア分けとします。

●エリア分けイメージ

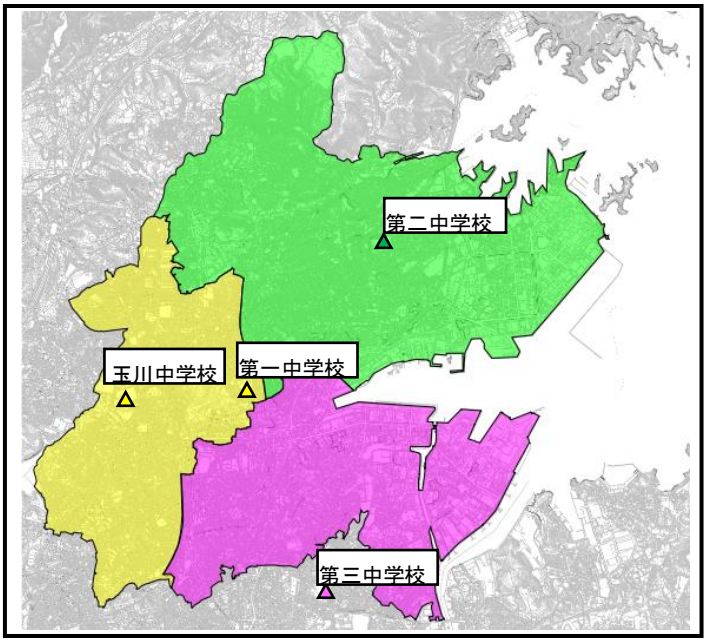


小学校区エリア分け



北部エリア
第二小学校（一部）
杉の入小学校
西部エリア
第一小学校（一部）
第二小学校（一部）
月見ヶ丘小学校
玉川小学校
南部エリア
第一小学校（一部）
第二小学校（一部）
第三小学校

中学校区エリア分け



北部エリア
第一中学校（一部）
第二中学校
西部エリア
第一中学校（一部）
玉川中学校
南部エリア
第一中学校（一部）
第三中学校

（２）具体案

「3 つのエリア」を適正化後の学校配置のベースとして考え、「魅力ある学校」を実現するために、3 つの具体案を検討しました。

それぞれの案の詳細は次のとおりです。

●具体案の概要

小中一貫型の各案	エリア	類型	現在の学区の移行	
			小学校	中学校
【案 1】 施設一体型 3 校（新設）	北部	一体型Ａ	二小①、杉小	一中①、二中
	西部	一体型Ｂ	一小①、二小②、月小、玉小	一中②、玉中
	南部	一体型Ｃ	一小②、二小③、三小	一中③、三中
【案 2】 施設一体型 2 校（新設） 施設分離型 2 校（改修）	北部	分離型Ａ	二小①、杉小	
		分離型Ｂ		一中①、二中
	西部	一体型Ａ	一小①、二小②、月小、玉小	一中②、玉中
	南部	一体型Ｂ	一小②、二小③、三小	一中③、三中
【案 3】 施設一体型 1 校（新設） 施設分離型 4 校（改修）	北部	分離型Ａ	二小①、杉小	
		分離型Ｂ		一中①、二中
	西部	分離型Ｃ	一小①、二小②、月小、玉小	
		分離型Ｄ		一中②、玉中
	南部	一体型Ａ	一小②、二小③、三小	一中③、三中

●参考案の概要

参考案	エリア	類型	現在の学区の移行	
			小学校	中学校
単独校 小学校　3 校（改修） 中学校　2 校（改修）	北部	単独校Ａ	二小①、杉小	
		単独校Ｂ		一中①、二中
	西部	単独校Ａ	一小①、二小②、月小、玉小	
		単独校Ｂ		一中②、三中、玉中
	南部	単独校Ａ	一小②、二小③、三小	

案１

●案のポイント

北部エリア、西部エリア、南部エリアにそれぞれ１校ずつ「小中一貫校」を新設する案です。

全てのエリアに１校ずつ小中一貫校を新設するため、小中一貫教育推進の環境が整備されます。

北部エリア	：小中一貫校（施設一体型）　１校
西部エリア	：小中一貫校（施設一体型）　１校
南部エリア	：小中一貫校（施設一体型）　１校

●特徴

【配置・規模】

・各エリアに小中一貫校を新設することにより、中学校の規模改善。

【施設】

・各エリアに小中一貫校を１校ずつ新設。

【教育】

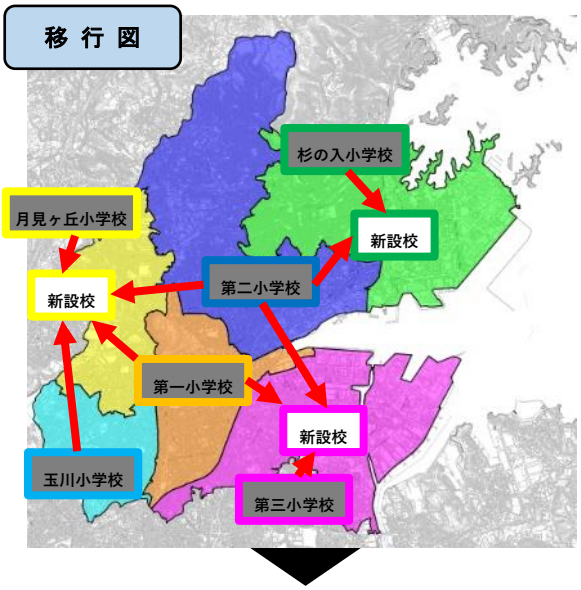
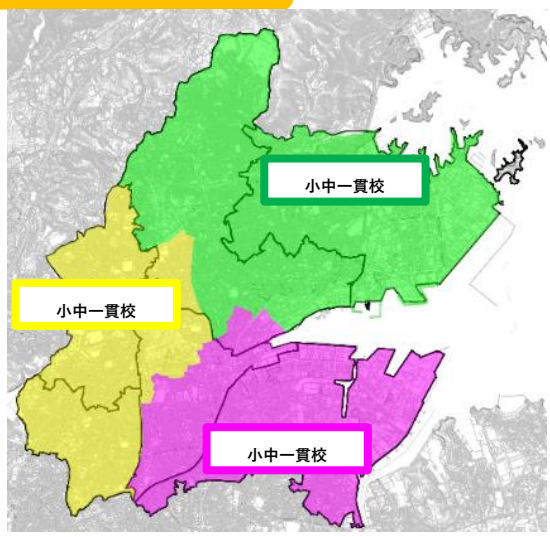
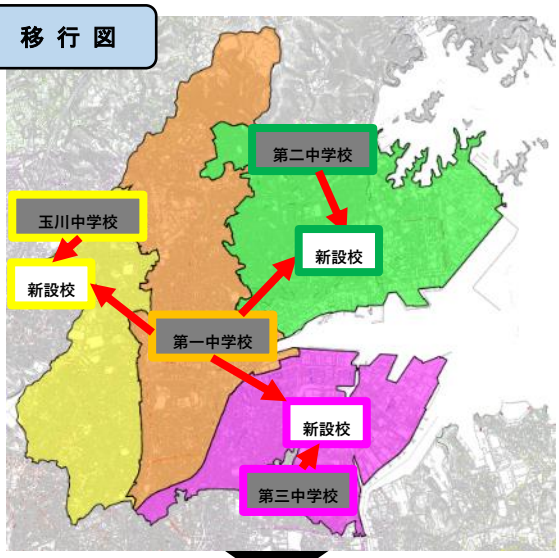
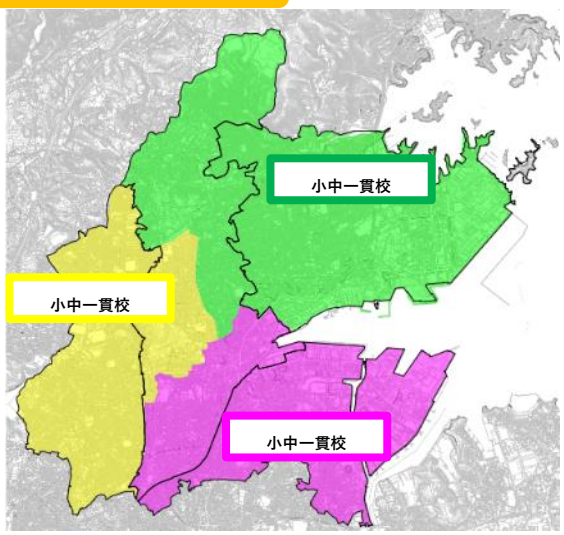
・市内全域で小中一貫教育の推進が市内全域で可能。

【再編時期】

・各エリアにおいて、令和 21 年に一斉スタート。

●各エリアの児童生徒・学級数推移　（表中のカッコ内は学級数を示す。）

		R11	R13	R15	R17	R19	R21
北部	二小	365 (13)	337 (13)	325 (12)	315 (12)	295 (12)	
	杉小	423 (15)	405 (14)	389 (13)	367 (13)	347 (12)	
	二中	286 (9)	270 (9)	252 (9)	220 (7)	217 (7)	
	小中一貫						861 (27)
	計	1,074	1,012	966	902	859	861
西部	月見小	382 (12)	360 (12)	347 (12)	330 (12)	315 (12)	
	玉小	299 (12)	282 (12)	271 (12)	256 (11)	245 (11)	
	一中	249 (9)	238 (9)	218 (8)	193 (6)	190 (6)	
	玉中	325 (10)	307 (9)	285 (9)	260 (8)	254 (8)	
	小中一貫						903 (27)
	計	1,255	1,187	1,121	1,039	1,004	903
南部	一小	195 (8)	184 (8)	177 (7)	165 (6)	144 (6)	
	三小	339 (12)	330 (12)	317 (12)	295 (12)	278 (12)	
	三中	169 (6)	159 (6)	149 (6)	135 (6)	131 (6)	
	小中一貫						590 (20)
	計	703	673	643	595	553	590

小学校区	中学校区
移 行 図  令和21年（小中一貫校完成時）の姿  	移 行 図  令和21年（小中一貫校完成時）の姿 

案２

●案のポイント

西部エリア、南部エリアにそれぞれ１校ずつ「小中一貫校」を新設する案です。

北部エリア：小中一貫校（施設分離型）小学校　１校、中学校　１校
西部エリア：小中一貫校（施設一体型）　１校
南部エリア：小中一貫校（施設一体型）　１校

●特徴

【配置・規模】

・西部エリアと南部エリアの中学校規模を改善。

【施設】

・西部エリアと南部エリアに小中一貫校を１校ずつ新設。

・北部エリアでは、既存校に必要な改修を実施。

【教育】

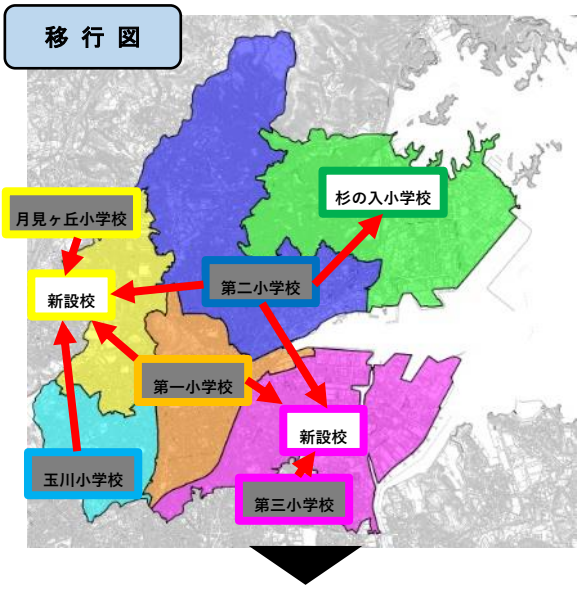
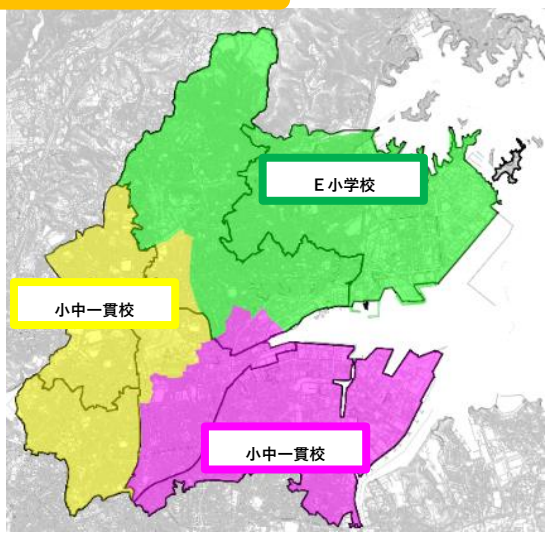
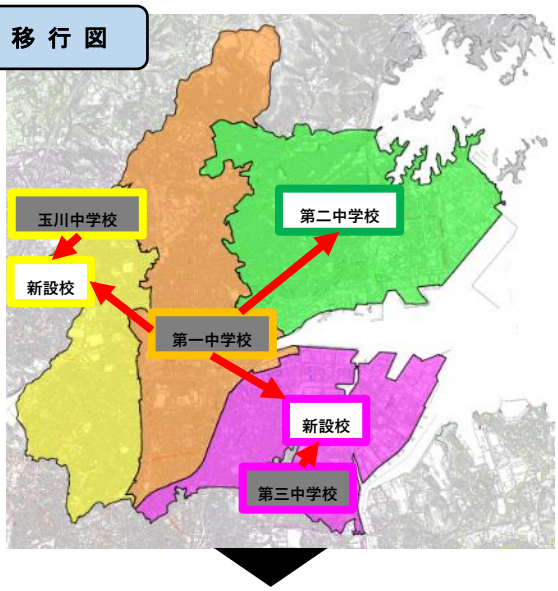
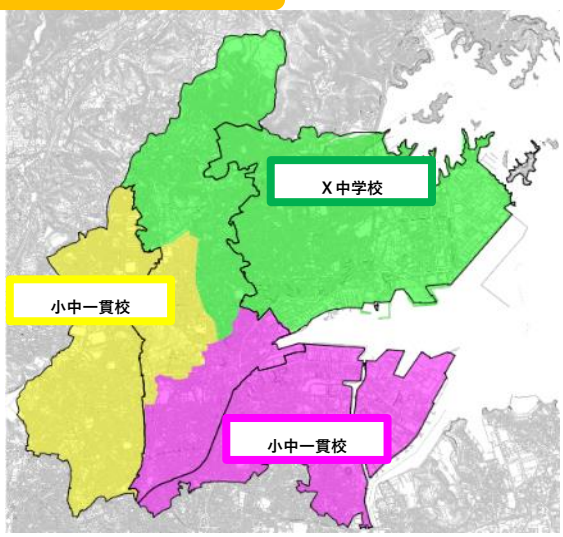
・小中一貫教育の推進が西部エリアと南部エリアで可能。

【再編時期】

・各エリアにおいて、令和 21 年に一斉スタート。

●各エリアの児童生徒・学級数推移　（表中のカッコ内は学級数を示す。）

		R11	R13	R15	R17	R19	R21
北部	二小	365（13）	337（13）	325（12）	315（12）	295（12）	
	杉小	423（15）	405（14）	389（13）	367（13）	347（12）	578（18）
	二中	286（ 9）	270（ 9）	252（ 9）	220（ 7）	217（ 7）	283（ 9）
	計	1,074	1,012	966	902	859	861
西部	月見小	382（12）	360（12）	347（12）	330（12）	315（12）	
	玉小	299（12）	282（12）	271（12）	256（11）	245（11）	
	一中	249（ 9）	238（ 9）	218（ 8）	193（ 6）	190（ 6）	
	玉中	325（10）	307（ 9）	285（ 9）	260（ 8）	254（ 8）	
	小中一貫						903（27）
	計	1,255	1,187	1,121	1,039	1,004	903
南部	一小	195（ 8）	184（ 8）	177（ 7）	165（ 6）	144（ 6）	
	三小	339（12）	330（12）	317（12）	295（12）	278（12）	
	三中	169（ 6）	159（ 6）	149（ 6）	135（ 6）	131（ 6）	
	小中一貫						590（20）
	計	703	673	643	595	553	590

小学校区	中学校区
移 行 図  令和21年（小中一貫校完成時）の姿  	移 行 図  令和21年（小中一貫校完成時）の姿 

案３

●案のポイント

南部エリアに１校「小中一貫校」を新設する案です。

小学校区においては、２段階に分けての実施となります。

北部エリア：小中一貫校（施設分離型）小学校　１校、中学校　１校
西部エリア：小中一貫校（施設分離型）小学校　１校、中学校　１校
南部エリア：小中一貫校（施設一体型）　１校

●特徴

【配置・規模】

・小中一貫教育により南部エリアの中学校規模を改善。

【施設】

・南部エリアに小中一貫校を１校新設

・北部エリアと西部エリアで既存校に必要な改修を実施。

【教育】

・小中一貫教育の推進が南部エリアで可能。

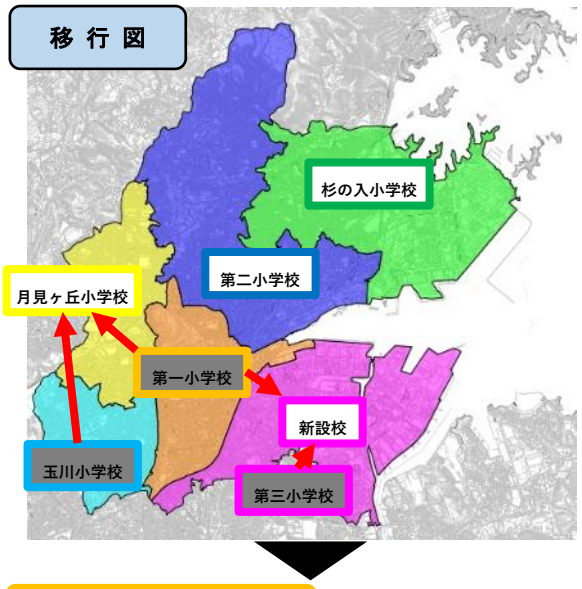
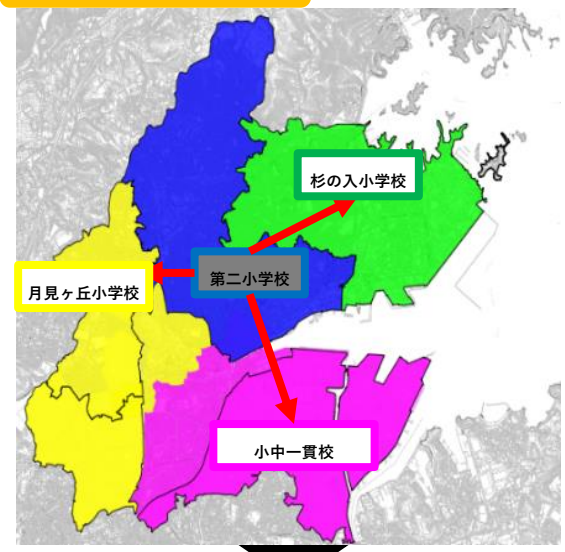
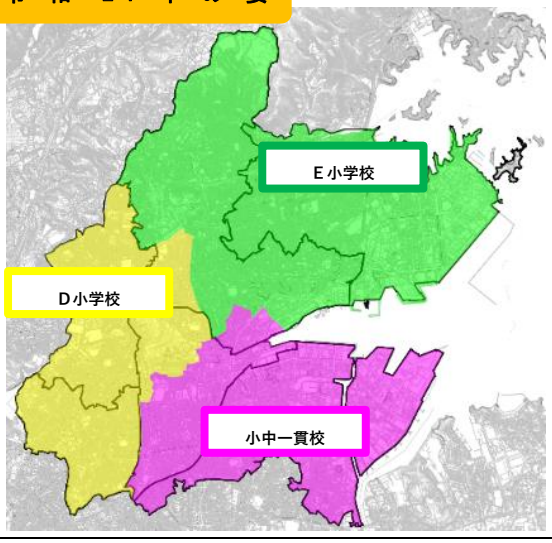
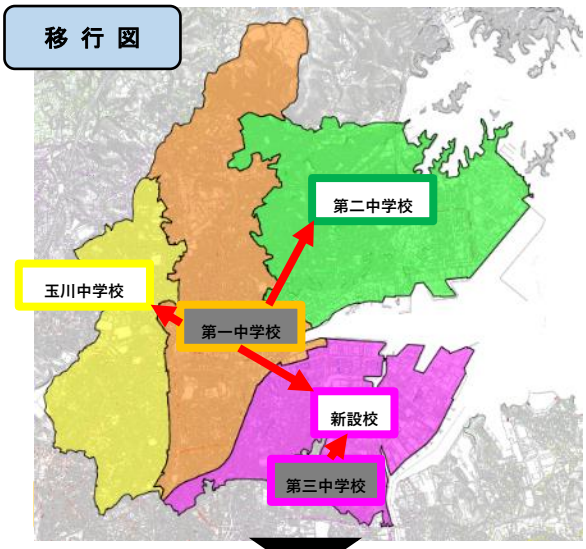
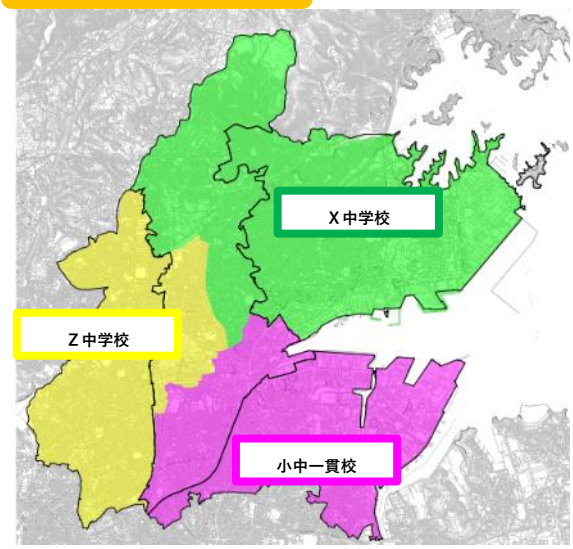
【再編時期】

・小学校区においては、児童生徒数の減少数に応じて２段階で実施。

・令和 19 年に南部エリアでは小中一貫校がスタート。北部、西部エリアでは小学校３校、中学校２校でスタート。令和 21 年に小学校区の学校再編が完了した形でスタート。

●各エリアの児童生徒・学級数推移　（表中のカッコ内は学級数を示す。）

		R11	R13	R15	R17	R19	R21
北部	二小	365（13）	337（13）	325（12）	315（12）	295（12）	
	杉小	423（15）	405（14）	389（13）	367（13）	347（12）	578（18）
	二中	286（ 9）	270（ 9）	252（ 9）	220（ 7）	291（ 9）	283（ 9）
	計	1,074	1,012	966	902	933	861
西部	月見小	382（12）	360（12）	347（12）	330（12）	588（18）	606（18）
	玉小	299（12）	282（12）	271（12）	256（11）		
	一中	249（ 9）	238（ 9）	218（ 8）	193（ 6）		
	玉中	325（10）	307（ 9）	285（ 9）	260（ 8）	304（10）	297（ 9）
	計	1,255	1,187	1,121	1,039	892	903
南部	一小	195（ 8）	184（ 8）	177（ 7）	165（ 6）		
	三小	339（12）	330（12）	317（12）	295（12）		
	三中	169（ 6）	159（ 6）	149（ 6）	135（ 6）		
	小中一貫					591（20）	590（20）
	計	703	673	643	595	591	590

小学校区	中学校区
移 行 図  令和19年（小中一貫校完成時）の姿  令 和 21 年 の 姿  	移 行 図  令和19年（小中一貫校完成時）の姿 

（参考案）

●案のポイント

北部エリア、西部エリア、南部エリアそれぞれの既存校を改修し、活用する案です。
他案と比較すると、最短で着手可能で、適切な規模を早期に実現できます。

北部エリア（小学校 1 校、中学校 1 校）
西部エリア（小学校 1 校、中学校 1 校）
南部エリア（小学校 1 校）

●特徴

【配置・規模】

・中学校区において、西部エリアと南部エリアを統合し、1 校に集約することで、規模の縮小を改善。

【施設】

・各エリアで、既存校に必要な改修を実施。

【教育】

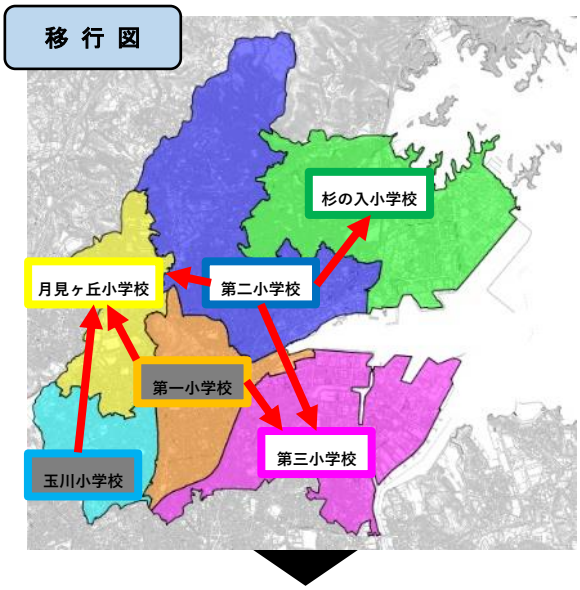
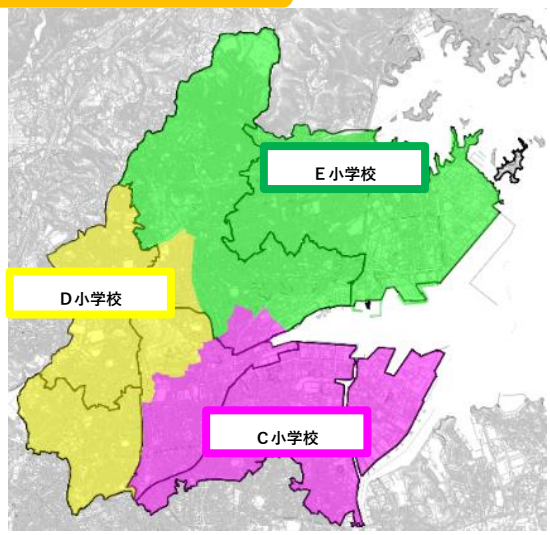
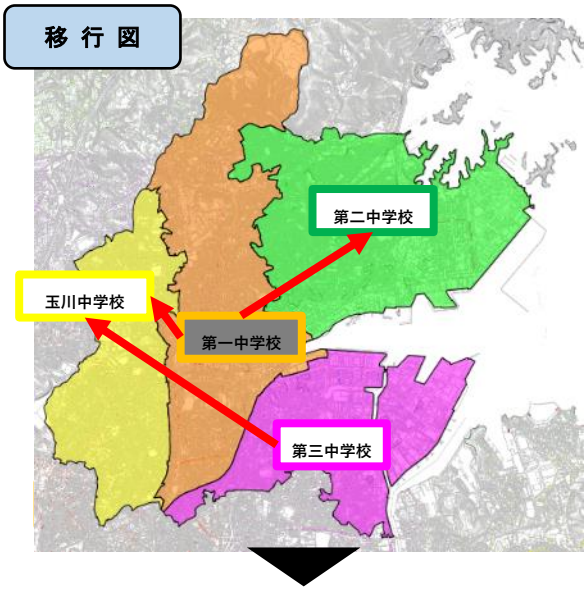
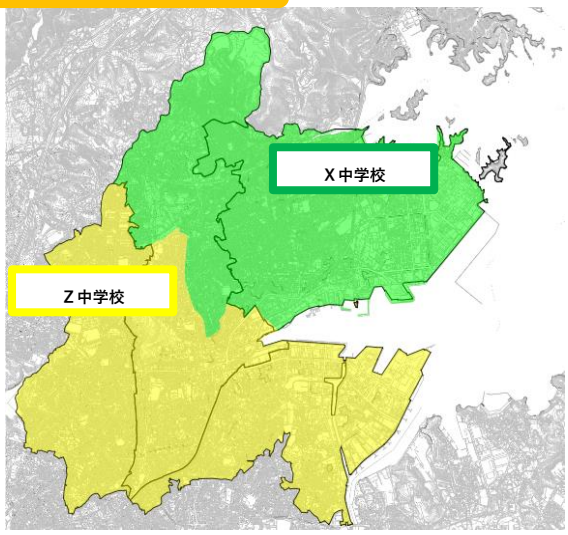
・市内全域で単独校での教育を実施。小中一貫教育の推進には制約が生じます。

【再編時期】

・令和 17 年に中学校区で再編後の学校がスタート。
・令和 21 年に小学校区で再編後の学校がスタート。
・他案と比較すると、最短での着手となるため、適切な規模の早期実現が可能。

●各エリアの児童生徒・学級数推移　（表中のカッコ内は学級数を示す。）

		R11	R13	R15	R17	R19	R21
北部	二小	365（13）	337（13）	325（12）	315（12）	295（12）	
	杉小	423（15）	405（14）	389（13）	367（13）	347（12）	578（18）
	二中	286（ 9）	270（ 9）	252（ 9）	295（ 9）	291（ 9）	283（ 9）
	計	1,074	1,012	966	977	933	861
西部	月見小	382（12）	360（12）	347（12）	330（12）	315（12）	606（18）
	玉小	299（12）	282（12）	271（12）	256（11）	245（11）	
	一中	249（ 9）	238（ 9）	218（ 8）			
	玉中	325（10）	307（ 9）	285（ 9）	513（15）	501（15）	484（15）
	計	1,255	1,187	1,121	1,099	1,061	1,090
南部	一小	195（ 8）	184（ 8）	177（ 7）	165（ 6）	144（ 6）	
	三小	339（12）	330（12）	317（12）	295（12）	278（12）	403（14）
	三中	169（ 6）	159（ 6）	149（ 6）			
	計	703	673	643	460	422	403

小学校区	中学校区
移 行 図  令 和 ２１ 年 の 姿  	移 行 図  令 和 １７ 年 の 姿 

（3）コストの試算

各案の検討にあたっては、コストの視点も必要です。そこで、現時点における新設や改修に要する概算の事業費を、以下のとおり試算しました。なお、今後の社会情勢や資材価格等の動向により、金額は変動する可能性があります。

●主な試算の条件

項目	算出条件
事業費	各施設の総床面積に平米単価を乗じて算出。
平米単価	文部科学省等の資料を参考に、物価高騰や法改正による影響も考慮。
市の負担額	国庫支出金（国の補助金）や市債（市の借金）、市債の償還に係る利息を考慮。
市債償還条件	償還期間 25 年（据置なし）、利率 3.1%、元金均等償還。

●平米単価

工事種別	試算用の平米単価
新設	95 万円/㎡
長寿命化改修	57 万円/㎡
中規模修繕	21 万円/㎡

●各案の概算事業費

具体案	総事業費	市の負担額
【案１】 小中一貫型小学校・中学校 施設一体型　3 校（新設） 計　3 校	340 億円	182 億円
【案２】 小中一貫型小学校・中学校 施設一体型　2 校（新設） 施設分離型　2 校（改修） 計　4 校	272 億円	165 億円
【案３】 小中一貫型小学校・中学校 施設一体型　1 校（新設） 施設分離型　4 校（改修） 計　5 校	271 億円	186 億円

参考案	総事業費	市の負担額
単独校 小学校　3 校（改修） 中学校　2 校（改修） 計　5 校	287 億円	199 億円

４．今後のスケジュール

令和 8年 9月～	意見交換会の実施、進度報告会の実施
令和 9年 2月～ 3月	意見交換会を踏まえ「学校規模の適正化等に関する検討状況（改訂版）」（以下「検討状況（改訂版）」）を作成
4月～	「検討状況（改訂版）」による意見交換会の実施
令和 10年 1月頃	パブリックコメントの実施
3月頃	学校再編計画の策定